

市教育委員会からの お知らせ

平成21年度「留守家庭児童会」「児童教室登録児童」に入会・登録する児童を募集します。

募集場所 西浜・花園・青葉・昭和・光洋児童会館、花咲放課後教室、花咲港・歯舞児童教室

対象者 4月1日現在、市内小学校に通う1～3年生で、保護者が就労、疾病その他の理由により、学校から帰宅しても保護者等がない児童

申 2/13(金)～26(木)

申・問 市教委社会教育課社会教育担当

TEL (24)3180番(直通)

第6回盲導犬宿泊 体験セミナー開催

盲導犬は、「目の不自由な方を安全に目的地に誘導する」ことがお仕事です。

実際に盲導犬との歩行や生活を体験することで、盲導犬についての知識をより一層深め、そのことを目的に開催します。

日 3/21(土) 13時から

3/22(日) 14時まで
場・宿泊先
財北海道盲導犬協会

参加対象者 視覚障害による身体障害手帳をお持ちの15歳以上の方で、これまで盲導犬との生活を体験したことのない方と、同伴の方。

募集人数 7名

参加費 2千500円

セミナー内容

- ・盲導犬との体験歩行
- ・盲導犬の管理体験
- ・参加者や盲導犬ユーザーとの交流会

送迎 当協会最寄の駅や、新千歳空港までの送迎が可能。

申込締切日 2/26(木)

申込方法 電話かFAXで申込。

申・問

財北海道盲導犬協会

札幌市南区南30条8丁目1-1

TEL 011(582)8222番

FAX 011(582)7715番

6つの緊急総合対策を 実施します

国の「安心実現のための緊急総合対策」として、中小企業の雇用維持等創業支援を目的に、助成金の制度創設、助成内容の拡充が行われました。

【中小企業緊急雇用

安定助成金・創設】

経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、休業等を行った場合休業手当相当額の5分の4を助成。

【地域再生中小企業

創業助成金・創設】

新たに食料品製造業、飲食料品小売業、介護事業等、情報サービス業、宿泊業、飲食店において創業する中小企業事業主に対し、創業経費(対象経費の1/2)および労働者雇入れの経費(1人60万円)を助成。

【高齢者雇用開発

特別奨励金・創設】

65歳以上の方を雇い入れた場合に賃金の一部を助成。

【特定求職者雇用

開発助成金・拡充】

中小企業が障害者を雇い入れた場合の賃金の助成を拡充。

【介護未経験者確保等

助成金・創設】

介護未経験者の職場定着を図るため賃金の一部を助成。

【試用雇用奨励金・拡充】

中高年齢者、若年者の対象年齢の範囲を拡充。

問 根室公共職業安定所

TEL (23)2161番

ご存知ですか？ 「障害者の手当」

障害者ご本人に
支給される手当

【特別障害者手当】

重度の障害を有しているため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方。

・支給額

月額2万6千400円

【障害児福祉手当】

重度の障害を有しているため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の方。

・支給額

月額1万4千380円

【障害者を養育・介護している方に支給される手当

【特別児童扶養手当】

中程度以上の障害をもっている在宅の20歳未満の障害児を監護または養育する方。

・支給額

障害の程度に応じて
月額5万750円

月額3万3千800円

【重度心身障害者および

特定疾患患者介護手当】

在宅で6カ月以上常時寝

たきりの状態にある65歳

未満の重度心身障害者お

よび特定疾患患者を介護

する方。

・支給額

月額4千500円

※障害年金または特別障害

者手当を受給している場

合は支給されません。

その他

父が重度の障害(国民年金の障害等級1級相当)にある場合。

【児童扶養手当】

父が障害者である児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方。または、20歳未満で一定の障害の状態にある方。)を養育する方。

・支給額(児童1人の場合)

月額4万1千720円

(2人目からは一定額を

加算)

※養育者が、公的年金等を受給している場合は支給されません。

問 市介護福祉課福祉担当

TEL (23)6111番

内 2172・2173